

令和6年度第1回木更津市固定資産評価審査委員会会議録

1 会議名	木更津市固定資産評価審査委員会
2 日時	令和6年10月1日（火）9：45～10：20
3 場所	木更津市役所駅前庁舎 会議室2
4 出席者	〔委員〕 渡邊委員、藤岡委員、齊藤委員 〔書記〕 石井書記、黒川書記、太田書記 〔関係課〕 財務部資産税課 星野課長、村田家屋係長、檀谷土地係長
5 議題	(1) 議案第1号 委員長の選挙について (2) 議案第2号 委員長が指定する委員の指定について
6 その他	令和6年度固定資産税の概要について（資産税課説明）
7 会議録	以下のとおり

発言者	発言内容等
黒川書記	新任委員・書記の紹介、配付資料の確認の後、本日の日程について説明。 議事は、議案第1号は任期満了による委員長の選挙について、第2号は委員長が指定する委員の指定についてである旨発言 木更津市固定資産評価審査委員会規程第3条により、委員長に委員会の議事進行を依頼
渡邊委員長	出席委員は3名で、定足数に達し、会議は成立していることを宣言 次第に基づき、議事を進める旨告げる。第1号議案、「委員長の選挙について」を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
太田書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第2条第5項において、委員長の任期は1年とされており、渡邊委員長の任期満了により、同条例第2条第2項の規定により、委員のうちから委員長の選挙をする旨説明する。なお、「委員長は再任を妨げない」との規定があることを申し添える。
渡邊委員長	選挙の方法について、投票・指名推薦のいずれの方法か問う。
齊藤委員	指名推薦との発言
渡邊委員長	指名推薦による方法で異議がないか。
藤岡委員	異議がない旨の発言
渡邊委員長	異議なしと認め、委員長の選挙の方法は、指名推薦によることに決定する。 指名推薦する委員を問う。
齊藤委員	渡邊委員を推薦する旨の発言
藤岡委員	異議なしとの発言

渡邊委員長	委員長を了承する旨発言 次に、第2号議案「委員長が指定する委員の指定について」を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
太田書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第2条第4項「委員長に事故ある場合又は委員長が欠けた場合においては、委員長のあらかじめ指定する委員がその職務を行う。」との規定に基づき、只今選出された渡邊委員長が委員を指定する旨説明する。
渡邊委員長	藤岡委員を指定する旨発言
藤岡委員	承諾する旨の発言
渡邊委員長	本日予定した議事の終了を告げ、他に委員会に諮る事項を問う。
各委員	特になし。
渡邊委員長	以上をもって本日の議事の終了を告げる。 続いて、「令和6年度固定資産税の概要について」説明を求める。
檀谷係長	今年度の固定資産税について、評価額の推移、歳入決算額、税制改正等に 伴う昨年度からの変更点について、概要を説明する。
渡邊委員長	質疑等あるか問う。
各委員	特になし。
渡邊委員長	以上をもって本日の委員会の終了を告げる。

令和6年10月1日作成

木更津市固定資産評価審査委員会 書記 太田 泰希 印